

平成23年度 教務主任養成講習会 を振り返る



旧厚生労働省看護研修研究センターにおける看護教員養成課程及び幹部看護教員養成課程修了者は、現在、看護師等養成所の中核となって養成所の教育の質の改善に力を発揮しています。センターが閉鎖された後も、当然養成所の教育の中核となる教員を養成する必要があります。そこで、平成23(2011)年度から、これまでの看護教員養成講習会の目的と内容を改め、「看護教員に関する講習会」として、専任教員および教務主任養成講習会の2つの講習会が開かれることとなり、平成23年度に福岡県が教務主任養成講習会を開催しました。

今回の特集は、終了した平成23年度の講習会を振り返り、その意義や課題を探ると同時に、今後の都道府県での開催および受講を推進する参考としていただきたく、組まれたものです。

なお、52巻10号の焦点「ガイドラインに基づいた教務主任養成講習会開催の経緯と期待」および同12号の焦点「教務主任養成講習会の講義・演習指導担当者からみた意義」も併せてご覧ください。